

令和4年第16回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録

開催日時	令和4年12月19日（水） 午後2時00分から午後2時09分
開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室
出席委員	教育長 西村 文一 教育長職務代理者 松山 顕子 委員 野口 喜代美 委員 藤田 浩二
事務局出席者	教育部長 山本 英司 次長（社会教育担当） 田村 勝也 次長（総務・管理担当） 松本 忠 次長（学校教育担当） 村地 昭彦 理事員 平井 茂治 教育総務課長 田原 聖史 教育総務課主査 西川 蓉子
書記	学校教育課長補佐 白井 淳子
傍聴者	なし

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 報告事項

(1) 甲賀市教育委員会教育長の任命に係る議会同意について

(2) 甲賀市教育委員会委員の任命に係る議会同意について

2. 協議事項

(1) 議案第66号臨時代理につき承認を求めることについて

(臨時代理第17号甲賀市学校給食物資購入規則の一部
を改正する規則の制定について)

◎教育委員会会議

[開会 午後2時00分]

次長（総務・管理担当）改めまして、こんにちは。本日は何かとご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

本日、池田委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、4名の皆様で執り行わさせていただきます。

ただ今から、令和4年第16回甲賀市教育委員会臨時会を開会いたします。まず始めに甲賀市市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立ください。

(一同 市民憲章唱和)

次長（総務・管理担当）ありがとうございました。ご着席ください。

それでは、開会にあたりまして西村教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長 改めまして、みなさんこんにちは。

今朝は飯道山の頂にも少し雪化粧が見られ、この冬一番の冷え込みとなりました。

この時期らしい寒さが続いておりますが、本日は令和4年第16回教育委員会臨時会にご出席いただき、ありがとうございます。

さて、11月29日より開催されております甲賀市議会12月定例

会において、教育委員会の委員の任命について同意されました。

詳しくは後ほど教育部長より報告をいたしますが、山脇秀鍊委員がご退任され、新たに池田吉希委員にご就任いただくこととなりました。

臨時会の後に教育委員会委員退任式、続いて第17回教育委員会定例会がございますので、臨時会の挨拶は省略させていただき、早速議題に入らせていただきます。

教育長 それでは、1. 報告事項（1）甲賀市教育委員会教育長の任命に係る議会同意について、資料1に基づき報告を求めます。

教育部長 それでは、（1）甲賀市教育委員会教育長の任命に係る議会同意について、資料1に基づき、ご報告させていただきます。

去る11月29日から開催されております令和4年第6回甲賀市議会定例会におきまして、上程いたしました「甲賀市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて」は、12月7日の本会議において、立岡秀寿様の任命が、全議員の同意を得て可決されました。任期は、令和5年4月1日から令和8年3月31日まででございます。なお、西村教育長の任期満了日の翌日から、令和5年3月31日までの間は、松山教育長職務代理者に職務にあたっていただきます。

以上、報告とさせていただきます。

教育長 それではただ今の（1）甲賀市教育委員会教育長の任命に係る議会同意について、何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、ただ今の（1）甲賀市教育委員会教育長の任命に係る議会同意については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、（2）甲賀市教育委員会委員の任命に係る議会同意について、資料2に基づき報告を求めます。

教育部長 それでは、（2）甲賀市教育委員会委員の任命に係る議会同意について、資料2に基づき、ご報告させていただきます。

同じく令和4年第6回甲賀市議会定例会におきまして、上程いたしました「甲賀市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、12月7日の本会議において、池田吉希様の任命が全議員の

同意を得て可決されました。任期は、令和4年12月18日から令和8年12月17日まででございます。

以上、報告とさせていただきます。

教育長 それではただ今の（2）甲賀市教育委員会委員の任命に係る議会同意について、何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、ただ今の（2）甲賀市教育委員会委員の任命に係る議会同意については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、2. 協議事項に入らせていただきます。議案第66号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第17号甲賀市学校給食物資購入規則の一部を改正する規則の制定について）、資料3に基づき説明を求めます。

教育総務課長 議案第66号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第17号甲賀市学校給食物資購入規則の一部を改正する規則の制定について）について、その提案理由を申し上げます。

本件は、令和4年11月18日付けで、「甲賀市学校給食物資購入規則の一部を改正する規則」の制定について、臨時代理させていただいたものであります。

給食物資につきましては、給食物資納入業者に指定された業者に、給食提供の約2ヶ月前に発注を行っており、特に年度が切り替わった4月の給食物資の発注は、より安全に円滑な事務を執行できるよう、給食物資納入業者指名願の提出期限を具体的に定めているところであります。

しかしながら、近年のコロナ禍や物価高騰等、不安定な社会情勢を鑑みた中において、提出期限を柔軟に設定できるよう現行の提出期限を「11月30日」から「別に定める日」に改めることにより、今後も納入業者に配慮しつつ、より安全で円滑な事務の執行および安定した給食の提供に努めてまいります。

なお、この規則は、交付の日である令和4年11月18日から施行となります。

以上、議案第66号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第17号甲賀市学校給食物資購入規則の一部を改正する規則の制定について）の提案説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今、議案第66号について、説明を受けました。

何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長

それでは、議案第66号について、承認することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長

それでは、本案については、原案どおり承認いたします。

教育長

それでは、以上をもちまして、令和4年第16回甲賀市教育委員会臨時会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔閉会 午後2時09分〕